



目 議 第 9 7 4 号  
令和4年8月23日

目黒区監査委員 村 田 正 夫 様  
目黒区監査委員 大 坂 恭 子 様  
目黒区監査委員 小野瀬 康 裕 様  
目黒区監査委員 飯 島 和 代 様

目黒区議会議長  
宮澤 宏行

令和4年度各部定期監査の結果に基づく措置状況について

令和4年8月19日付け目監第233号により通知のありました、令和4年度各部定期監査の結果に基づき措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき下記のとおり通知いたします。

記

1 指摘事項

(3) 会計事務における事務処理を誤っていたもの

イ 預金口座に一時的に目的外の入金をしたものがあつた。

2 措置状況

旅行業者が返還金を振り込むための口座がなかったため、やむを得ず資金前渡受者の口座に一時的に入金したが、会計課に確認したところ会計課が指定する口座に入金できるとのことだった。今後同様の事例が発生した場合は、会計課が指定する口座を使用することとする。

以 上

